

時代に生きた社会党と 村山連立政権

——園田原三氏に聞く（上）



——きょうは園田さんに「時代に生きた社会党と村山連立政権」ということでお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

園田 専門に研究なさっている先生方を前に、私ごときがお話することが適切であろうかと思ったのですが、比較的運動の現場に近く、社会党の方針策定にかかわる部署や、人間関係で近いところにいた者として、率直に思ったこと、あるいは感じたこと、学んだことを申し上げたいと思います。

歴史ですから、当然、立ち位置によって、その考察の結果に違いが生じますが、党本部書記局長、一人の活動家という視点であることをご了解いただきたいと思います。

1 社会党とのかかわり—学生時代と社青同運動（60年安保・三池闘争の影響）

私は九州の佐賀大学文理学部を卒業しました。大学1年生の61年秋には社会党に入党して、同時に社青同（日本社会主義青年同盟）に加盟しています。

私が社会党や社青同にかかわった直接的な要因は、何といても60年安保、三池の闘いが

学生に与えた衝撃といえますか、社会的時代状況下であったといえます。

特に、九州は三井三池だけでなく、中小炭鉱もたくさんあるところで、「黒いダイヤ」といわれた石炭から石油へのエネルギー転換期にあたり、資本の側の合理化計画によって炭鉱がつぶされていく、労働者の首が切られていく状況が見えていました。そういう社会的背景が僕の進路に影響を与えたと考えています。

大学のサークルは新聞部でした。それで、炭鉱のことはもちろんですが、佐賀は有田焼や伊万里焼、唐津焼という焼き物が有名なところで、有田焼や伊万里焼の窯業労働者の状態などをルポして大学の新聞に載せたんです。いわゆる過激な大学新聞というよりも、地域社会に目を向けたユニークな社会的新聞をつくっていました。やがて起きる水俣病の問題、公害問題もありますし、蜂の巣ダム建設、そういうところにも必ず行っていました。それで朝日新聞社の支局や、佐賀新聞という新聞社によく出入りして、そういう関係から新聞部を軸とした学生生活でありました。

もちろん「大学の自治と学問の自由」を守る学生運動もやりました。大学管理法案反対等い

本稿は、2013年6月30日（日）、法政大学市ヶ谷キャンパス会議室にて行われた社会党・総評史第8回研究会の記録である。出席者は、雨宮昭一、五十嵐仁、岡田一郎、中根康裕、浜谷惇、細川正、栢田大知彦、木下真志であった。事前に園田氏宛に送付した質問に答えていただいた部分（本号）と質疑応答とに分けた。読者の便宜を考慮し、中見出しを付した。（木下真志）

ろいろな学内集会その他で、処分の対象になり教授会にかけられたこともあります。ご案内の方もあると思いますが、私がいた当時の学長は今中次麿（1893～1980）という著名な政治学の学者でした。それで文理学部教授会が処分だと提案すると、「きみたち、そんなことを考える暇があったら、もう少し研究したまえ」と先生方の目の前で処分案を破られていた（笑）。そういう学長でした。

私の担当教授は政治学だったので今中学長の弟子ですから、いちいち報告があり、「せっかくだから、きみはもう少し勉強を続ける道を選びなさい」と言われたこともありました。処分にならなかったのですから、従うべく勉強もしていたのですが、心苦しい限りながら、卒業後は「上京するように」要請を受け、社青同という組織の中央本部に入りました。

一方、地元の社会党や労働組合と学生生活動家の関係はとてもよく、国政選挙をはじめ自治体選挙には活動仲間と一緒に社会党候補を抵抗なく応援しました。

そういうことから私は、佐賀県教組（佐教組）によく出入りするようになりました。佐教組は、石川達三さんの『人間の壁』という小説の題材になった勤評闘争（三・三・四の休暇闘争）をやり、大処分を受けた教組です。長い法廷闘争の結果処分は撤回されましたが、私はそこで法

廷闘争や教宣活動を手伝いました。

当時の学生の求職状況は、高度経済成長時代ですから好調でした。ちょっとぐらい学生運動をやったからとか「社会党支持」らしいということで就職できなかったという学生はいなかったと思います。それどころか、自分の食い扶持を考える前に社会のなかでいかに生きるべきか、真面目に考えていたと思います。だから私の仲間の中には、社会党や県総評、地区労、単組のオルグや書記など社会的活動組織の専従になることにある種の誇りをもって就職しています。

社青同—60年安保・三池闘争の申し子

社青同は「60年安保・三池闘争」の申し子と言われました。社会党青年部（青年対策部）が議員中心の党から闘う党へ強化するために組織し、三池闘争の現地オルグに行った労組青年部役員、そして安保闘争を闘った学生たちが結集した青年の独自組織としてスタートしました。もちろん共産党系の民主青年同盟（民青）との強い対抗意識もあったのです。

第1回大会から第3回大会までの社青同中央は、社会党青少年局から派遣された人たちを中心に、いわゆる構造改革派の皆さんが執行部を担った社会主義青年同盟でした。

それが第4回大会、64年にちょうど執行部

園田原三氏略歴

1941年5月	大分県生まれ
1965年3月	佐賀大学文理学部卒
1961年秋	日本社会党入党 社青同加盟
1965～71年	社青同中央本部勤務（中央執行委員・機関紙部長）
1971年	日本社会党中央本部書記局入局 同 機関紙局社会新報編集部（編集部長）、企画調査局（企画調査部長）に所属
1994年6月	村山富市内閣総理大臣秘書官（政務担当）に就任
（1996年1月、	社会党解党 3月社民党第1回大会）
1996年10月	初の小選挙区比例代表制の衆議院議員選挙に熊本3区から立候補（落選） 社民党全国連合を退職

が交代するんです。安保・三池の闘いに疲れた青年学生の大衆化状況を受けたゆるやかな青年運動をめざした執行部方針に、憲法改悪阻止や反独占闘争を唱える社会主義協会派などの反対派グループが連合して執行部を交代させました。

執行部は取ったものの本部要員が足りませんから、急遽、私も要員の一人として上京したという経過です。したがって、おのずと私の進む道が定められ、コースを歩んだというのが社青同活動でした。

65年からの社青同本部では、主として機関紙部長として、機関紙『青年の声』を発行。「反独占・社会主義」の旗を掲げて総評加盟労組青年部活動との関わりを重視しました。青年運動の階級的強化を通じて、労組や社会党の強化をめざす目的です。旧ソ連のコムソモールやドイツ民主共和国の青年組織との交流協定も結ぶことができました。

社青同内部では、構造改革派や解放派・反帝学評との活動路線をめぐる抗争もありましたが、いわゆる反戦青年委員会問題について親組織ともいえる社会党、総評の了解・合意もできて解決しましたので、それを区切りとして、私は社青同運動を卒業し、社会党中央本部書記局入りをめざしました。

成田・石橋体制の社会党本部書記局員に

私が書記局の採用試験に合格し、機関紙局・社会新報編集部配置されたのは71年春でした。社会党に成田委員長・石橋書記長体制がスタートしたときであります。

成田・石橋体制は、機関中心主義の党運営と全野党共闘路線による統一戦線の形成から、反独占・反自民の国民連合政府樹立を展望していました。その背景には、「成田三原則」に明示された結党いらいの党の組織的・理論的な弱さ

を克服し、派閥抗争・人事対立を解消して党の団結した姿を国民に示すべき時代の要請がありました。60年安保闘争後の民社党、そして、64年の公明党結成といわゆる多党化時代の到来、もちろん共産党との大衆運動面での対立と競争のなかで、主体的力量を高めることで野党第一党としての社会党の責任と任務を果す姿勢でありました。

ちょっと前史にふれると、社会党は戦後第1回の総選挙で、「社会主義か、資本主義か」を国民に問う選挙スローガンをかけ、93人を当選させています。しかしながら、単一無産政党の大同団結による共同戦線党の誕生といわれますが、敗戦時には12人の議席しかない政党でした。工場や官庁、国民大衆が生活し働く場に党組織はほとんどなく院内活動が中心の議会主義政党でした。綱領も「民主主義、社会主義、平和主義」で、共産主義にあらざる社会主義、という抽象的な政党像でした。

その党が、戦後の混乱と国民生活の窮乏、占領軍政下の民主化と弾圧もあり、多くの大闘争と直面します。森戸・稲村論争（第4回再建大会）の結果、「平和革命の定式化」や、階級的大衆政党のまとめがなされましたが、左右の分裂状況を内在させ、55年の統一社会党、保守合同によって「自社55年体制」と称される戦後政治体制になりますが、社会党自体の党内論争と対立は続いており、組織的脆弱さも克服されていませんでした。

どうやら社会主義政党らしさを示しえたのは、66年に「日本における社会主義への道」を党の綱領的文書と決定—これも10年余の生命でしたが—その実践的な行動方針としての「国民統一の基本綱領」に体系化してからです。私の社会党像もここに原点があります。成田・石橋体制は文字通り、そうした行動方針を運動

化し、党の主体的力量強化をめざす役割を担った指導部でした。

私もまた、こうした党の基本方向が確立すれば、国民の中にも、とりわけ労働組合運動のなかにも社会党への信頼感、支持が再び広がると確信し、党本部で活動しました。

2 社会党・総評ブロックの位置と役割—革新の要を担って

ここで「社会党・総評ブロックの役割」についての質問もありましたので、ブロックがどのようにして形成・発展してきたのか、簡単に整理させていただきます。

労働組合運動は、戦後の46年には労働組合総同盟と産別会議が結成され、生活権獲得とか、職場の民主化、吉田内閣打倒の運動を起こしています。占領軍による民主化政策としての労働組合の育成方針から、やがて中華人民共和国の成立や朝鮮戦争の始まりによる反共政策への変化など複雑からんでいます。

そうしたなかで、日本労働組合総評議会（総評）が50年に結成されました。結成の母胎、牽引力は共産党の組合支配を排する民主化運動でした。国鉄など当時の現業官庁を公共企業体に再編するなどのマッカーサー書簡に対する国鉄の職場離脱闘争など、共産党の過激な戦術指導、地域人民闘争への批判が、民主化同盟（民同）を拡大させるものでした。それら民同勢力がやがて「労働者同志会」を中核に、階級性を強めながら、左派社会党員との連携も強めることになりました。

とりわけ、社会党が51年の第7回大会で平和4原則（全面講和、中立堅持、外国軍事基地反対、再軍備反対）を確立すると、総評も“ニワトリからアヒル”になったといわれるように平和4原則支持を決め、左社支援も強めていき

ました。

社会党が左社、右社に分裂していた当時は総評から左社への大量入党、選挙支援が行われ、55年に左社の優位が確立し、これに自信を得た総評の強い要請によって、左右統一も実現しています。社会党の労働組合、総評依存といわれる関係の始まりでもあります。

49年の中華人民共和国の建国から、50年に始まった朝鮮戦争によって、アメリカが占領政策の基本を“反共の砦”にすえて、対日講和条約の締結、日本の再軍備要求を強めました。それらの動きに対応した全国各地の米軍基地増強も進みました。52年の内灘、55年からの砂川基地反対闘争、そして54年の原水爆禁止運動など多くの闘いがありました。そうした闘いは、国民の中に、ほんのわずか前の悲惨で抑圧された戦争体験をよみがえらせました。朝鮮戦争に巻き込まれるのではないか、もう原爆はゴメンだという強い気持です。内灘も砂川も、最初は土地を奪われる基地周辺住民が反対に立ち上がりました。その住民の運動を支持して労働組合が、そして平和4原則の党、平和と民主主義の理念に立つ憲法の旗をかかげる社会党が常にあったのです。社会党・総評ブロックは、戦後革新勢力の中心であり、「革新の要（かなめ）」といわれました。その論拠はここにあります。

56年の経済白書は「戦後は終わった」とうたいましたが、朝鮮戦争特需から、景気の回復は始まっていてもなお、国民の大多数は好況感よりも戦争体験に思いを寄せていました。原水爆禁止運動の広がりや60年安保闘争の盛り上りの時代背景です。

社会党の果たしたもう一つの役割は、国会の場でアメリカの極東戦略に組み込まれる危険性を訴え、軍事大国化への道を進めないようにするために、自民党政治に絶えず歯止めをかけた闘いでした。自衛隊の海外派兵禁止・専守防

衛・シビリアンコントロールの強化など、そして非核三原則などの国是づくりは、社会党の国会論戦なしには語ることはできません。労働基本権の保護と拡充はもちろん、社会保障政策を憲法の理念に近づける努力も積み重ね、勤労国民の生活権を守ってきたのです。

企業別労働運動の変遷と連合結成

しかし、社会党・総評ブロックにも変化と後退は避けられませんでした。

まず、社会党の最大の支持基盤である総評、労働組合の変化です。労働組合は、自らの賃金および労働条件の改善のためにまず闘う組織です。この闘いを社会的に高めるには政治を抜きに考えられないから政治闘争に発展させなければならぬ、いわゆる日本的組合主義ですね。ところが、ヨーロッパのように労働組合が産業別に組織されておらず、企業・企業連別に組織されているのが日本です。民間労組は資本・企業間の競争で分断されやすい状態のなかで、労使協調路線に陥り、しだいに政治闘争にも加わらなくなりました。公務員・公企体の労働組合は、スト権は付与されず、交渉権も完全ではない差別が残されています。

60年代から70年代の高度経済成長期には、太田薫総評議長の「青年よ、ハッスルせよ」の名文句が残っているように、民間単産の「春闘方式」による大幅賃上げなどの実績もありました。64年には太田議長と池田首相との会談で、公企体労働者の賃金を民間準拠と確認する成果を上げています。地区労を拠点とした中小企業労働者の組織化を進め、公害対策や住民運動にも取り組んでいますね。しかしその後、73年秋の石油ショック、狂乱インフレによる国民生活の危機に直面して、国民春闘路線の再構築をめざしたが、日経連の厚い壁に阻まれ発展できませんでした。労働基本権回復をめざした公労

協のスト権ストも成功しませんでした。そうした背景には64年に結成されたIMF・JCおよび同盟の勢いから全民労協の発足へと、労働戦線は事実上、民間大手（大企業）単産主導になりました。そして89年に官民労組一体の日本労働組合総連合の発足、総評解散によって名実ともに、社会党・総評ブロックの社会的影響力は後退し、終焉の時がきます。

私は、総評時代からの仲間だった人たちとよく話し合ってきたのですが、連合800万人の発足から今日までを、労働組合運動の発展ととらえるのはどうだろうか。社会の多数派である労働者とその組織は、労働者個人を含む社会の変革が必要だから、工場やデスクのカベを越えて社会的課題、政治的課題に取り組んでいくべき社会的存在・中心でしょう。そのために労働組合運動は政党との協力関係を含めてこれでもいいのか。90年代半ば以降からは仲間たちからの積極的な言動がないのが残念です。

総評指導者太田・岩井さんの印象

私自身と総評との関わりに付言しますと、社青同本部時代から、総評三役室や事務局に出入りが許されておりましたので、太田さんにも岩井さんにも時々の運動の考え方についての指導や助言をいただいたのは言うまでもなく、可愛がっていただきました。お二人は「昔陸軍、今総評」とマスコミで称された時代の強烈な指導者であり、民同左派の真髄だと思います。太田さんとは社会主義協会の分裂で別の道をたどりましたが、都知事選に立候補されたことで、再び選挙を共に闘うことができました。根っからのストライキマンで現実主義者である反面、社共共闘主義者だったと思います。

岩井さんとは、総評事務局長辞任後の活動の場だった「国際労研」事務局にも出入りし、国労など各労組大会でもご一緒し、熱海の自宅に

も伺い、自由にご意見を聞ける場を作っていたできました。28歳から総評400万労働者を束ねてこられた懐の深さ、どこまでも護憲と社会主義者の立場から、社会党を叱咤激励された人だと思えます。

最後のお別れとなった告別式にも出席させていただいたのですが、私にとって忘れえぬ二人の「レーニン平和賞」受賞者でした。

3 反安保・反戦平和運動内部の矛盾と対立

反安保、反戦平和運動内部の矛盾と対立を運動路線の問題を中心に整理しておきたいと思えます。原水爆禁止運動があらゆる党派、社会体制の相違をこえて、原水爆禁止の一点で大衆の中で結成され、被爆体験国日本が、世界中に広げた運動だったのに、どのような背景と対立があって分裂していったのかという問題です。

また戦後最大規模の統一行動、大衆の実力行使で歴史上初めて時の内閣を退陣させた60年安保闘争の教訓が、その後の運動に引き継がれなかったのはなぜかです。

原水禁運動の大切な原点

原水禁運動は「いかなる国の核実験」問題をめぐって、社共の路線的な意見対立が始まり、最終的には64年の第9回大会の分裂となりました。社会党は一貫して、いかなる国の核実験にも反対するという立場でありました。これに対して、共産党系の主張は、「平和の敵を明らかにして闘うことが必要」で、ソ連の核実験には反対しないというものでした。つまり社会主義の側に立つ運動を原水禁運動に強制しようとしたのです。70年代になると共産党も社会主義国の核兵器にも反対することに転換しましたが。

これについて私自身思ったのは、森滝市郎先

生という広島原水禁代表の言葉に集約されると思いますが、アメリカの核、ソ連の核実験、ソ連の核を同列視はしない。同列視して分析はしない。しかし、原水禁運動はすべての核否定の立場から出発するものであるという立場です。いわゆる「いかなる」の根底にある考え方です。

私自身、分裂した広島大会には佐賀県代表として参加していました。国鉄広島グラウンドの暑さの中で、動員力で社会党・総評ブロックが劣ったことも、分裂の要因と知り、悔しい思いをしました。また、大会の分科会で原発問題を入れようとしても、共産党系が反原発は運動の幅を狭くすると反対したことも覚えています。

運動の広がりには社共共闘方式に

60年安保闘争の場合は、社共共闘が初めて成立したという大衆運動です。形式的にいうと、共産党は六全協の後遺症がありましたから、非常に低姿勢でオブザーバー加盟です。幹事団体には入っていない。しかし、大衆的動員力は強いものがあつた。そういうなかで、社会党内では、共産党との政党間共闘は反対けれども、大衆運動のレベルで自主的に共闘するのはいいのではないか、そういう曖昧な態度でした。やがて西尾派の民主社会党が結成される原因にもなりました。

ただ、社共共闘が成立したことで、労働組合の実力行使と国会を取り巻く数次にわたる抗議デモ、いわゆる大衆の実力行使とストライキで初めて時の内閣を退陣させたという歴史的な運動の広がりを生みだす要因になったと思えます。

もちろん闘争方針に違いはあります。例えば、社会党は岸内閣をやめさせることにより安保条約をなくす、改定を阻止していくという考え方を基本に置いていました。

共産党のほうは、岸内閣打倒という方針は安

保改定阻止闘争という大衆運動の盛り上がりをも散らせるから、それは各団体ごとにやればいんだという主張。要するに運動の広がりや反米帝の統一戦線戦術として考えていたということ、に違いがあるわけです。

そういう対立の中をもって、共闘支援というか、斡旋したのは総評でした。太田・岩井体制の下ですから、共産党とも公正な競争をやりなさい。その中で社会党自身は共産党に負けない行動力、あるいは大衆の中における存在をつくらなければいけないとの態度でした。だから、青年学生部隊の過激な行動にも、ルールを守ってやりなさいという姿勢を基本に実践的な指導をしていたわけです。

社会党は自己の動員力は強いわけではありませんから、その後の原子力潜水艦寄港反対闘争や、ベトナム反戦闘争における一日共闘方式や実行委員会共催方式というのも総評主導で実現しました。

もちろん、60年代から70年代では中野好夫先生をはじめとする学者文化人の方々が、ベトナム戦争反対の目的が一致するのだから、戦争の分析は別にしても一緒にやりなさいというような指導をされています。その中野さんや大内兵衛先生方の仲介がここでは触れませんが、美濃部選挙（都知事選）に代表される社共共闘による選挙を勝利に導いたと言えます。

選挙共闘についての社会党の考え方はちょっと異なっていました。国政選挙は社共はやらない、各自自治体の首長選は社共でやるという複雑なやり方をしています。国政選挙は政権戦略に直結するから社共はダメで、したがって社公民であったり、社公となる。

以上のような主として社共両党間の矛盾と対立、つまるところ左翼の路線論争は不毛だったと今や切りすてられるかもしれません。しかし戦後政治史、あるいはこの時代を生きた人々の

思いの歴史は総括され、課題は変わっても生かされることはないのでしょうか。

4 護憲の党・社会党の非武装中立政策

平和4原則を政策体系化した非武装中立論を社会党の党是と位置づけた歴史にふれます。

平和4原則は、究極の目標である非武装・憲法の理念と一体の積極中立政策でした。アメリカ側、あるいは資本主義の側、帝国主義の側にはつかない。したがって日米安保条約反対。しかし、同時にソ連をはじめとする社会主義国との同盟を意味しない、積極中立論だったということです。この点は共産党の平和運動論が社会主義体制の側に立っていたことと違いました。共産党は社会党の積極中立論を社民主要打撃論の論点にしていました。

違憲合法論といわれた石橋政嗣さんの構想があります。83年に提案されています。自衛隊は憲法9条に反する存在だが、国会の多数決で決められた成立過程をみれば合法的所産。この矛盾をもった存在を認めて、現実的な自衛隊政策を立てようといわれたものです。石橋さんは、外交防衛政策の専門家、66年には自衛隊の改編・縮小政策と安保条約解消などの関連性を提案されています。これは非武装中立の道筋を示したものでした。

どういう内容かという、社会党が政権を取った場合の政策は考えていないのではないかと批判に答え、「政権を取ったときにはどうするか」ということから政策を出発させた自衛隊政策です。石橋構想では、自衛隊を国民警察隊に改編し、存続させるという提案です。そして、国民警察隊はだんだん減らしていき、国土開発と低開発援助（平和部隊）の二つに変えていくというものでした。もちろん国民警察隊は、きちんと国連警察隊ができれば、これに派遣する

ことができるという言い方をしています。

日米安保条約の解消に当たっては中国やソ連との国交回復、および平和条約を結んで中立不可侵が出来上がる。そうすることによって安保条約の解消、非同盟主義は貫かれるし、やがて中国、アメリカ、ソ連との集団安全保障という平和の基本的な構想に持っていけるのだという考え方でした。

違憲合法論については当然、憲法98条にある最高法規の規定によっておかしいのではないかとというのが、党内の反対意見の大勢でしたが、政権を取ったときの非武装中立への道筋を示した石橋構想を前提にすれば、わかりやすい考え方であったかと思います。

ちなみに、90年の湾岸危機から、多国籍軍支援、PKO法案について、社会党は自衛隊の海外派兵につながる法案には、強行採決に反対した牛歩戦術、そして議員辞職届など国会の場でも身体を張って反対しています。「非軍事・文民・民生分野」での限定的な国際貢献も、自衛隊とは別組織を主張しています。

石橋さんが辞めた後でも、自衛隊の現実を直視する、存在を直視しながら軍縮を進める過程は合憲と考えるようにもなり、自衛隊は憲法違反という認識は認識としながらも、政策的には現実的方向へ変化していたとも言えます。

国民意識の変化と評価のずれ

戦後史の総括材料としては、国民の意識の変化の面も忘れてはならないと思います。たとえば、日中国交回復・平和友好の課題です。社会党は60年安保闘争以来、アジアで再び戦争を起こさないためにも「日米安保か日中国交回復か」を政治の焦点にすえ、戦後日本のあるべき姿を訴えてきました。浅沼委員長が右翼少年に刺殺されるという犠牲もはらって闘い続けました。しかし、72年に田中訪中による国交正常

化が実現すると、自民党政府の外交上の得点になってしまいました。

沖縄現地だけは、沖縄返還協定後も米軍基地反対闘争を粘り強く闘い続けています。私はパスポートをとって返還前から沖縄を訪れ、「核も基地もない沖縄の全面返還」闘争に強い思いがあるのですが、日本全体の沖縄闘争は希薄化したことを残念に思います。社会党の国会質問で、軍用地関係費用の日本肩代わり（沖縄密約）が明らかになっても、問題がすり替えられ、その後も「思いやり予算」は常態化しています。70年の自動延長以降は安保の焦点がボカされ、度重なる米原潜寄港などに反対して闘ってきた側の疲労感もあってでしょうか。持続した反戦平和のエネルギーを持続し拡充することができませんでした。公明、民社などが自民党政権側に加担する度合いを強め、結果としてみれば、安保による軍事同盟強化に反対してきた社会党への支持を広げることや、平和政策の前進には結び付けられませんでした。

さらに、社会党の諸外国との交流の功罪についても触れます。社会党は鈴木茂三郎委員長が、旧ソ連との国交回復のために助力したことをはじめ、中国や北朝鮮との関係で、自民党政権に出来なかった側面を補完した外交活動がありません。

しかし、プラスになったことは、時の自民党政権の手柄になったのに、社会主義諸国の内部矛盾や、とくにソ連軍のアフガン侵攻とか、中国とベトナムの武力衝突、そして北朝鮮の非人道的行為の誤りなど社会主義国のイメージダウンは、社会党批判の材料に結び付けられました。確かに社会党は社会主義諸国との交流を活発に行いましたが、社会主義国の矛盾や誤りも明確に批判してきたにもかかわらずです。

77年に飛鳥田委員長になってからは、ヨー

ヨーロッパの社会民主主義政党との交流を活発化させ、理論や政策的にも研鑽してきました。私も飛鳥田委員長と、78年11月の社会主義インター大会に出席したのをスタートに、ヨーロッパの政権政党幹部との意見交換の場に何度か同席させてもらいました。ヨーロッパの国々を安定的で民主的に発展させている社会民主主義政党との連帯を強めるためです。しかも、83年には「新宣言」を大会で決定し、社会民主主義の党への脱皮をめざしますが、血肉化できなかったのです。国民にも、社会主義と社会民主主義との違いに関心がうすいのでしょうか。社会党＝社会主義としたマイナス目線の政治風土を変えられませんでした。社会党支持後退の外的要因でした。

70年代末から80年代にかけて、社会党中央の指導体制や方針も変化しました。成田委員長の要請によって委員長となった飛鳥田さんの下で結ばれた「社公合意」（80年1月）そして次の石橋委員長の下での「社公中軸」（84年2月）路線がその典型でしょうか。政権構想と一体となった政策の見直しでした。飛鳥田さんは成田さんの全野党共闘路線の意を汲んでおられたので、総評の富塚事務局長らの強い要請に渋々応じられてのことだと思います。本人は社会党公認で横浜市長を続けられた自負もあり、むしろ「百万人の党建設」など社会党の主体的力量強化を第一に考えられておられました。そのめざす党の方向からフランスのミッテラン大統領をはじめ社会主義インター加盟の諸党との交流をリードされました。その一方でお供をしていた私に、折にふれ「僕は左派で死にたいよ」と話される社会主義者でした。

石橋さんの「社公中軸」は多分に政治戦術的で、民社党を牽制し自公民路線にならないように考えてのことでしょう。その上で「非武装中立論」を掲げながらも、83年には新宣言の制

定に執念をもたれたように旧来の政策から脱皮する「ニュー社会党」を提唱され、たえず政権を視野に入れた党の体質改善までめざされたと思います。だが中曽根内閣の衆参ダブル選挙（86年6月）で党は大敗（-27議席の85）し、執行部総辞職となりました。

そして社会党の長期低落傾向に歯止めがかかったのではないかと期待されたのが、土井たか子委員長の登場による“土井ブーム”です。参院選で与野党の議席逆転となり、首班指名選挙で自民党の海部候補を破った勢いでした。土井さんをして「山は動いた」と言わしめた瞬間でした。なにしろ土井さんは大政党の中では戦後初の女性委員長ですから、マスコミも驚き、国民も好感度でしたね。「総評の社会党」から脱皮し、「市民とのネットワークづくり」が進むかと期待されました。それに中曽根内閣から竹下内閣へ、売上げ税から消費税導入を自民党政府がめざした時期でしたから、土井さんの「ダメなものダメ」の訴えも、多くの女性と市民に受け入れられたと思います。

土井ブームの勢いは90年の総選挙まで続き、社会党の大幅な議席増を実現しました。だがその一方で他の野党議席は伸びず社公民連の野党共闘は急速に冷えてしまいました。89年には、積年の認識を改め、「西側の一員」として、政治的自由、市場経済、日米関係重視の政策を決定して他の野党と政策歩調をあわせてにもかかわらずです。現実政策の提起とよく言われるが、それが国政選挙での議席増とか政権戦略に必ずしも結びついていかなかった日本の政治風土、歴史があると思います。

5 村山連立政権成立の背景と歴史的意義

村山連立内閣の歴史的意義というか、その役割、位置付けということにふれます。村山内閣

は社会党にとっては、片山哲内閣以来の2回目の首班です。同じ連立政権ですが、片山さんのときは社会党が第1党でした。村山さんのときは、圧倒的に自民党が多数という議席構造の違いがあります。

政治改革から非自民の細川連立政権へ

前段で考えておかなければいけないのは、自民党の単独政権がずっと55年体制以降続いてきたなかで、制度的に予算編成権は政府・自民党が持っているわけですから、そこに政官財のいろいろなつながりが、構造的な金権腐敗を生みだす温床になっていました。政権そのものが制度疲労を起こしていたのです。

そういう中で、ロッキード事件をはじめ、リクルート、佐川急便と次々に大きな汚職事件、金丸副総裁の5億円献金問題が起きます。さらに言うと、そういう金権腐敗政治は選挙制度にも起因しているのではないかと。中選挙区制度にあるという主張がマスコミ、民間臨調から起こり、93年には政治改革旋風となりました。

社会党の政治改革方針の第一は政治腐敗を防止していくこと。選挙制度改革は次の課題でした。それなのに選挙制度改革が政治改革の中心にすり替えられ、これに反対するのは「守旧派」というレッテルはりが行われました。政治改革を最大の政治焦点として背負わされた内閣が宮澤内閣でしたが、改革に着手できず最後は不信任案が可決しました。

不信任案可決の背景には、自民党を仕切ってきた田中派、その後継の竹下派（小渕派）から羽田・小沢グループ（後に「新生党」結成）の離脱が引き金となりました。それで自民党内のたがが緩んで、選挙制度について研究していた武村正義さんのグループも「新党さきがけ」結成へ自民党から離脱します。もちろんその前に細川護熙さんが参議院で「日本新党」を立ち上

げています。細川さんの日本新党を先頭に、新党ブームも進むことになります。

そういう政権政党の分裂状況の中で、93年の総選挙が行われ、自民党は223議席という過半数を割り込む敗北となり、宮沢喜一内閣は退陣します。非自民の7党1会派が自民党単独政権を終わらせ、細川内閣を誕生させたこと、政権交代を実現したことが、村山連立政権の先導役だと私は思います。

当時の社会党は山花委員長ですが、社会党が議席を半減し70人となったことで、党内にはその責任を問う声もありました。社会党総選挙敗北の要因には、連合山岸会長が新生党羽田党首との会談で、金権政治疑惑の「小沢さんのみそぎは終わった」と発言するなど両氏の連携が報じられ、8単産も従来の社会党などの野党候補支持から、新生、さきがけ、日本新党への選挙協力に合意したことで、社会党への支援状況が弱まったことがあります。山岸さんらの動きは、政権交代という大義名分で、選挙戦の性格を“なんでもあり”に変えてしまったのです。社会党への政策的・人事的介入もひどかったですね。しかも、細川さんや武村さんは、小選挙区制導入を柱とする選挙制度改革をやることを条件に、連立政権を提唱していたのですから難しい選択でした。

しかし、国民は政権交代を歓迎し、非自民連立政権の成立を強く望んでいたことも事実です。社会党はこの国民の政治への期待に応えることを第一に考え、小選挙区制を受け入れても連立政権参加を決断しました。社会党から山花さんら6人が閣僚入りした、非自民の細川連立政権の誕生です。

この時、私は山花委員長と行動を共にしていましたが、山花さんには閣僚か、委員長続投かの一つにして下さいと強く訴えました。仲間たちの多くが討死したときの委員長の責任をど

うとるのか、“一将功なり，万骨枯る”では社会党の行末は厳しくなるばかりであり，選挙制度改革の特任大臣などもつてのほかだと訴えたのですが，政局は選挙に負けた社会党のありようとか委員長の矜持を越えていたのでしょうか。それともすでに、「政権の座」への毒は党内外にまわっていたのでしょうか。

山花さんは結局，次の委員長選に立候補しない形で辞任し，次の委員長になったのが村山富市（時の国対委員長）さんでした。私の任務は村山さん付になりました。

羽田内閣では政権から離脱

村山委員長も細川内閣誕生を支持し，その後の羽田内閣の成立も支持しています。ただ，羽田内閣のところで社会党は政権離脱をしました。これは，連立政権の構成を変える統一会派「改新」（新生・民社・自民党の新たな離党グループ130人）の届出を社会党に秘密裡に行ったことで，社会党が「政党間の信頼にもとる」と怒ってのことです。新生党の小沢さんや公明党の市川さんは，連立政権の与党第一党が社会党であることが気に入らず，二重権力構造にあきたらず，改新の第一党と公明党とで名実ともに政権を動かしたかったのです。それ以前にも細川総理の「国民福祉税の提唱」事件など，事あるごとに社会党外し・社会党つぶしの与党運営を策してきたのですが，ここに至っては我慢してきた社会党とさきがけには看過できない政党間の信頼関係を壊す事態でした。小沢・市川両氏（一・一ライン）のおごり，たかぶりの帰結といえます。

しかも自民党総裁は宮沢さんから河野洋平さんになっています。非常に単純に，河野さんが民主的か，小沢・市川ラインが民主的かと比較すると，国会議員の反応は，「それは河野さんのほうがましじゃないか」と言い出した。基本

的に反自民であった社会党は，連立政権に参加した段階から，長年にわたって蓄積してきた護憲・民主・中立の国民連合政府から本格的な社会主義政権を展望していく政権戦略から，国民にとってより民主的でリベラルな政策を遂行できる政権を選択したのです。

それでも社会党は羽田政権離脱後も，非自民連立政権側との政策協議を優先させて久保書記長を中心に努力を重ねたのですが実りませんでした。小沢・市川ラインは，社会党との政策調整よりも，自民党をさらに分断して，社会党抜きの連立政権を企図したからです。政党間の信義よりも政治的“実権支配”を重視したのがラインでした。自民党の海部首班擁立がその証でしょう。

それにしても，93年に突如実現した連立政権をめぐる激動のなかで，社会党は自らのアイデンティティまでも含め振り回されたかもしれません。政権参加は普通のことであるヨーロッパと違い，日本では長年の政権政党であった自民党を基本軸に，その時々に対抗か協調で政党を評価していく政治風土が強いのでしょうか。国民目線の政策や理念で政党を評価し，自らも参加して変えていくことが民主政治なのだという方向に変えていかなければならないと思います。

かくして社会党が軸となり，自民党と対立し，その政策をチェックし，ある時は調整していた「自社55年体制」は終わったのです。

自社さ連立政権だから成し得た成果

まずは社会党の村山内閣ということもさることながら，自社さ連立政権だから成し得た成果という側面から考えてみたいと思います。

戦後50年の節目に内閣総理大臣の任にあった村山さんが歴史的使命と考えて発表した「村山談話」がその第一だろうと思います。

談話のポイントは「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争の道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して、多大の被害と苦痛を与えました。私は未来に過ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明します。」にあります。

この談話は、戦後日本の歴史のケジメを日本の国の方針としてはじめて発せられたものですが、日本が加害者としての戦争責任を謝罪したということに大きな意義があります。日本の誤った過去をあいまいにしている限りは、現在から未来への平和と繁栄、そして隣人からの信頼は築けません。その率直な気持ちを込めた談話が、アジア諸国などから高く評価され、外交政策上も非常に大きな国益になっていると思います。

例えば、歴史認識の問題や尖閣列島の問題、いくつかの中国や韓国との問題が出てきたとき、アジアの目線は、村山内閣の50年談話を認めるのか認めないのか、そこから後退するのかわからないのかということに、アメリカを含め判断基準をすえているわけです。そういう談話を発表し得たというだけでも村山政権の歴史的価値を示していると思います。

その前に衆院本会議での決議もありますが、これは4党政策合意からも逸脱した内容であり、小沢さんらの新生党や与党の自民党の70人も参加していない、恥ずかしいものだったので、総理個人の談話にとどめず国の方針としての閣議決定をした総理談話にしたわけです。

そのときの自民党は、この談話のことで政権から離脱したくないというのが本音だったかもしれませんが、自社さ連立政権で成し得た歴史的成果として残されていくものと思います。

被爆者援護法の成立から水俣病の政治解決へ

それから、被爆者援護法。社会党は50年来16回、国会に被爆者援護法制定の法案を出していますが実現できなかったのです。問題の論点はさることながら、被爆者救済は被爆者手帳だけで済ませる問題ではありません。従軍慰安婦の問題などでも当然出てくるのですが、被爆者に対する国家の責任、国家の賠償という概念は被爆者援護法で生み出すことがやっとできました。

水俣病の政治解決の考え方について国の責任をうたうことは、行政の責任をも迫ることですから、猛烈に担当役所の抵抗に遭いました。時の大臣も含めて抵抗する中で水俣病の政治解決に手をつけました。水俣病患者の基準を広げたいこう、患者が生きているうちに何とかしたいという、社会党がずっと目指してきたことを実現したのです。

もっと言えば、細川さんは熊本県知事ですよ。社会党の熊本出身議員団を中心に細川総理に県も金を出しているわけですから、「やってくれ」と要請しましたが、細川さんは小沢さんからの与党と役所の方ばかり見て結論を出せなかった。そこまでできなかった水俣病です。非常に小さな一歩のように見えるけれども、水俣病の患者認定の拡大から、解決への大きな方向性を出せたと思いました。

阪神・淡路大震災の復旧・復興から法整備

村山内閣の当時、実に大災害や社会的事件も多かったのです。何ととっても、95年1月17日の阪神・淡路大震災への対応、復旧・復興は大変でした。災害情報の集中と管理、災害基本法などの法令に基づく行動など、その不備に気づいたことも含め初めての経験でした。野党やマスコミでは「社会党の首相だから、自衛隊出動が遅れた」などの非難もありましたが、後藤

田正晴さんが反論されていました。

社会党は自衛隊の災害出動に反対したことはありませんが、総理が自衛隊を直接動かすなど内閣が必要以上に権限をもつことは賛成しませんでした。

この経験を通じて、多くの危機管理の整備や、法律改正を行うことができました。自衛隊や警察、消防をはじめ各省庁、兵庫県などの自治体の連携、そしてボランティア元年といわれた緊急対策の整備は、2011年の東日本大震災および福島原発事故に生かされたことは多かったと思います。まさにそれが連立政権を自社さでついていたことの成果だろうかと思います。

社会党の基本政策転換には賛否両論

ここで社会党の基本政策転換の問題にふれます。いろいろ問題があるのですが、いわゆる自衛隊合憲論について、専守防衛とか海外派兵はしない、集団的自衛権不行使とか、いくつかの前提条件がついている自衛隊の存在を、結論的には憲法の許容するところであると村山さんが述べたことです。

安保は「堅持」と言ってしまった。書いた私は「維持」と書いたつもりだけでも、堅持も維持も変わらないではないかということで、その後、「堅持」になりました。

しかし、これは社会党の自衛隊・安保政策の転換ではないか、しかも乱暴な転換ではないかという批判がありました。乱暴な転換とは、党の機関決定をしていないではないか。党大会を招集して、あるいは少なくとも両院議員総会でもやって、このようにすると決定してやるべきだという手法上の意見もありました。「日の丸」「君が代」の問題も含め、政策転換の問題は党の内外で賛否両論があったと思います。

社会党は先ほど申し上げましたが、石橋さんの段階から非武装中立への道筋を示し、それか

ら93年宣言をつくり、ずっと自衛隊政策を現実化する努力をしてきました。

しかし、社会党は議論の党と言われたように、大会の議論をまとめるのには、どうしても妥協的になってしまう。共同戦線党のある意味では知恵かもしれませんが、付帯意見や補足などを付けて、過ごしてきたといえます。ですから、歴代の指導部は非常に苦勞されてきたわけです。

本当は、冷戦構造が崩壊した世界情勢の分析に基づき、きちんと基本政策も整理しておくべきだったし、社会民主主義の価値観を徹底すべきでした。しかしそういう力が及ばなかったのです。いつかは誰かが決めなければいけないということを村山委員長として決断されたわけですから、政権の座を守るためではありません。党の機関決定は、9月に党大会で決定したのですから、その後は問題ないわけですが、村山本人は決定されなければ辞任覚悟でした。だが国民の受けた印象は、「社会党、どうしたんだ」と、それまでの反戦平和の党イメージからの支持は失われてしまいました。

国民意識としては、今度の東日本大震災が典型的だろうと思いますが、自衛隊への強いイメージは災害救助隊です。軍隊とは、戦闘に備えた実力組織であるという自衛隊の本質規定が問われず、自衛隊は国民を助ける存在だとなっています。

戦後68年余、日本は他国と武力で戦う戦争はせずに過ごしました。自衛隊は一発の弾丸も世界の人々に放たなかったのです。これは平和憲法の理念をかかげて運動してきた社会党をはじめとする平和希求の勢力が生み出してきたものです。自民党の保守本流も、この力をアメリカの軍備拡充要求の際にも逆のテコに利用し、「軽武装・経済優先」の政治を進めてこられたのです。

日本の戦後史の上に立って、再びあのような侵略戦争、悲惨で抑圧的な戦争は起こさない、紛争は平和的話し合い、外交交渉で解決していくという平和と民主主義意識の定着が国民の中に育まれているとするなら、社会党もまたそうしたスタンスで自衛隊政策を進めていくことが必要かもしれません。

つまるところ、社会党の政策や運動を、スローガンの「自衛隊反対」ではなく、今生活している人々の自衛隊への政策要求、それは災害

援助隊であり、国際平和貢献部隊への再編そして軍縮、防衛費削減の方向に変えていくことを鮮明に示すことです。

そういう意味でいつかは通らなければならぬ道として村山さんの決断であったと、私も考えざるを得ませんでした。決断される前は、村山さんと総理執務室でも議論し、悩みもしました。自民党の護憲派といわれる多くの方々と相談しましたが、総理の決断・総理の発言ありきでした。(つづく)

《法政大学大原社会問題研究所叢書》

法政大学大原社会問題研究所／菅 富美枝 編著

成年後見制度の
新たなグランド・デザイン

人びとが保護の対象から自身の権利を行使する主体となるための支援とは何か。ケア、介護、消費、福祉など、さまざまな現場と世界の最新状況から、成年後見制度を再構築する。 5700円

法政大学大原社会問題研究所／原 伸子 編著

福祉国家と家族

一九八〇年代以降に福祉国家が縮減する過程とグローバル化の下で家族政策が主流となっていく文脈を、米・英・独・スウェーデン・日本などの歴史的な事例を通して比較検証する。 4500円

本田宏、堀江孝司 編著

脱原発の比較政治学

チェルノブイリや福島事故をうけて、世界各国はどのような選択をしているのか。原発事故が投げかける問題を民主主義への挑戦ととらえ、政治学的な視点から応えようとする。 2700円

ウルリッヒ・ベック 著

《叢書・ウニベルシタス106》

世界内政のニュース

福島原発事故、ユーロ危機、オーストル街占拠、テロ……。日々起こる世界的な重大事件を読み解き、いまここにある危機から未来の可能性を探る。川端健嗣、S・メルテンス訳：2800円

ミリアム・グラックスマン 著

「労働」の社会分析

織工として定収入を得る人から、その家事を代行する人まで、戦間期の英国で女性の働き方は多様化した。理論と実証研究の統合を目指すオーラル・ヒストリー。木本喜美子監訳：3400円

時間・空間・ジェンダー

法政大学出版局

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-3
TEL 03-5214-5540/FAX 03-5214-5542

http://www.h-up.com/
※表示価格は税別です